

令和4年度(第13期)

事業計画書

自 令和4年 10月 1日

至 令和5年 9月 30日

公益財団法人 草の根事業育成財団

令和4年度 事業計画

1. 目的

今期の事業目的は、昨年同様に「市民生活における地域での様々な問題の解決に取り組んでいる諸団体の活動・事業を助成することで、それらの諸団体と協働し、子どもから高齢者まで 市民一人ひとりが自立（自律）し、互いに尊重し助け合い、共に生き生きと暮らせる社会を築きながらより心豊かな市民生活が実現すること」という設立以来の目的に沿い、以下の事業を実施する。

2. 事業

公1 草の根育成助成事業

社会の変遷にあって、様々な問題の解決の為にできる課題を見出し活動している団体の事業に対する草の根育成助成金を助成する。その対象は、東京都内で活動する次の7つの事業区分に該当するものとする。

- (1) 障害者、生活困窮者若しくは事故、災害、犯罪等による被害者の支援を目的とする事業
- (2) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- (3) 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業
- (4) 児童・青少年の健全な育成を目的とする事業
- (5) 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、若しくは豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- (6) 文化及び芸術振興を目的とする事業
- (7) 地域社会の健全な発展を目的とする事業

助成申請団体がこれらの分野で展開する固有の、あるいは横断的な問題解決の取り組みに資するための活動・事業、またこれらの分野で他の団体の取り組みのモデルとなりうる調査研究の取り組みにも助成する

その上で、上記の第12回草の根育成助成の成果を助成対象事業の間で共有し、これらの事業を実施した各団体の、今後の活動の向上に資する報告・交流会を実施する。

公2 ふじみ倶楽部体験活動事業

認定法の公益目的事業区分(4)にあたる「児童・青少年の健全な育成を目的とする体験活動事業」に位置付けた当事業は、公益目的事業を専らに設置した「ふじみ倶楽部ハウス」などを拠点として、別紙「事業実施要項」のように調布市内で実施する。

3. 事業実施の方針

草の根育成助成事業は、第12回草の根育成助成の助成対象事業に対するフォローアップと助成金支払ならびに第13回草の根育成助成の実施準備を、次の工程で行う。

第12回助成対象事業への助成金支払及びフォローアップ

1. 助成事業実施の間、10月から4月の事業報告書提出まで必要なフォローアップ
2. 第8回報告・交流会実施（5月）

第13回助成の準備と選考

3. 第13回助成公募要綱の策定、検討、選考委員会（10月～2月）
4. 第13回助成広報（3月～4月）
5. 第13回草の根育成助成公募（6月）
6. 第13回助成申請査定及び選考、結果通知、助成実施ガイダンス（6月～8月）

尚、助成事業を実施するにあたっては、公益性に照らして客観的で公正且つ公平な判断を下せるよう、広く有識者から情報を得ると共に、助成事業に有効な知見の集積を行い、的確なフォローと選考にあたる。

報告・交流会実施事業は、2022年(第12回)草の根育成助成対象者による報告会を実施し、参加希望の団体相互に其々の成果とこれからの計画に資する意見の共有を図り、意見交換と有識者からの講評などを得ることで、報告会参加団体のさらなる活動に有用な知見の共有と参加者相互の交流を深めることを目的に実施する。また、当年度の助成にあつての感想などを聴取して、今後の助成の在り方について検証しさらなる事業の充実に資するよう図る。

ふじみ倶楽部体験活動事業は、調布市の地域福祉計画との連携を図り不特定の市民及び諸団体などと協働し、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが自立（自律）し、互いに尊重し助け合い、生き生きと暮らせる地域社会を築きながら、より心豊かな市民生活を実現する日常活動を実施できるプラットフォームとなるように公益事業としての規範の中で柔軟な姿勢を大切に計画実行する。

4. 事業の実施に関する事項

公益目的に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	事業実施 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出見込 額
草の根育成助成 事業	2022年(第12回)草の根育成 助成に内定した事業について、 助成金支払を行う。 合わせて、第13回草の根育 成助成の準備を行い、助成先 を選考する。	通年	東京都	4名	東京都の一 般市民 不特定多数	(千円) 5868
報告・交流会実施 事業	第11回草の根育成助成対象者 に報告会の実施を通知し、 其々の事業の成果と展望を参 加団体から発表。さらに、意見 交換と有識者からの講評などを 得ることで、報告会参加団体の さらなる活動に有用な知見の共 有と参加者相互の交流を深め る。	令和 4年 5月	東京都 調布市	6名	助成先事業 団体のうち参 加希望者 20名程度	100
ふじみ倶楽部体験 活動事業	詳細別紙 要項の通り	通年	東京都 調布市	2名	一般市民 不特定多数	4119

5. 資金調達及び設備投資見込み

[資金調達]

金融機関からの調達計画なし

[設備投資]

計画なし

別紙 2022年度ふじみ倶楽部体験活動事業実施要項

公益財団法人草の根事業育成財団（以下、当財団）は、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが心豊かな市民生活を送ることを実現するための体験活動を下記の通り実施します。

1. 実施する事業概要（公益目的事業の種類 定款第4条第1項第4号）
児童・青少年の健全な育成を目的として「ふじみ倶楽部体験活動事業」を行う。

活動拠点場所 東京都調布市富士見町4丁目24番地15
活動拠点施設 「ふじみ倶楽部ハウス」
事業の運営 ふじみ倶楽部体験活動事業運営規程による

1. ふじみ倶楽部の活動

（1）シェアキッチン倶楽部

児童または青少年の健全な育成の妨げになっている諸問題の解決を図る「食」を通じた安心な居場所づくり。

①「ふじみテラス」プログラム

喫茶（コーヒー、ケーキ等）をしながらくつろげる場の提供を基礎に、談笑、勉強会や料理教室の開催などその時々テーマによってファシリテーターがその都度企画した地域住民の「おはなしほっとカフェ」といった活動プログラムを実施する。

場所 : ふじみ倶楽部ハウス
対象者 : 子どもから高齢者までくつろぎの場を求めている不特定者
生きづらさを抱えている当事者
活動日 : “シェアキッチン開店日”（年間 200日程度） 自由参加
ファシリテーター : 事務局 企画担当者

②ノーバディズパーフェクトプログラム(NPプログラム)

完全な親なんて一人もいない どのように子育てしていくか自分探し、コミュニティカウ
ンセリングセンターのプログラムに準じる。

場所 : ふじみ倶楽部ハウス
対象者 : 障がいのあるなしや程度に関わらず子育てに悩みや関心を持っている親
活動日 : 期間設定(週一回 連続6週予定)
ファシリテーター : コミュニティカウセリングセンター講師

③「学生服リユース」プログラム

思い出の詰まった学生服を捨てるのはちょっと…有効に再利用できないだろうか。子供の成長に沿ってサイズ交換出来たら。愛着のある学生服をバトンタッチする。

場所：ふじみ倶楽部ハウス
対象者：学生服のリユースを利用する方とその支援者
活動日：不定期 原則土曜日
ファシリテーター：事務局 ボランティア

(2) 若者交流倶楽部

児童または青少年の健全な育成の妨げになっている諸問題の解決を図る「スポーツやイベント」を通じた安心な居場所づくりと交流

④「ふじみプレイス」プログラム

場所：市内のサレジオユースセンター及びドンボスコホール
対象者：周囲に馴染めないあるいは家庭環境に問題を抱えるなどから、スポーツやイベントに十分に参加できていない児童または青少年
活動日：毎週金曜日の午後 自由参加 当日登録
ファシリテーター：事務局

2. 事業期間

2022年10月1日から2023年9月30日

3. 申し込み方法

- ①は事前申し込み無 自由参加
- ②は事前申し込み定員有り(6名程度)
- ③は当日自由参加
- ④は当日登録 自由参加

4. 参加費 無料

5. 年間事業予算

4,119,000円

6. 問合せ先

公益財団法人 草の根事業育成財団 ふじみ倶楽部ハウス

〒182-0033 東京都調布市富士見町4丁目24-15

電子メール： info@kusanoneikusei.net

ホームページ： <http://www.kusanoneikusei.net>

公益財団法人 草の根事業育成財団
東京都調布市布田 1-15-9-403